

報告書発行にあたって

本学では、学校法人東京工芸大学点検・評価規程に基づき、理事長を委員長とする学校法人東京工芸大学評価委員会のもと、自己点検・評価委員会を中心に継続的に自己点検・評価活動を行っている。

点検・評価の実施並びに評価団体による評価の受審は学校教育法において義務づけられているが、あくまでも大学の自律的な取り組みでなければならない。その点検・評価の結果をもとに改善・改革を行い、さらに次のステップに結び付け、PDCA サイクルを適切かつ継続的に機能させることにより、本学の教育研究水準を向上させていくことに本来の意義がある。

本学は 2007 年度に財団法人大学基準協会の大学評価並びに認証評価を受審し、2008 年 3 月に適合の認定を受けた。その後同協会では、社会に対する質の保証と大学の改善を継続的に支援することを目的に、「評価基準」「評価項目」の見直しが行われた。また、各評価項目を適切に評価するための事例として「評価の視点」が示された。

本学では、質の保証及び継続的な点検・評価・改善活動の趣旨を踏まえ、この新しい基準、項目等に準拠して点検・評価活動を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書 2009・2010」として刊行した。現状では改善すべき課題も散見されるが、教職員一人ひとりが意欲的に改善に取り組むことにより、一層の発展と前進につながるものであると確信している。

本報告書はホームページ等で公表し、広く社会一般からも評価されることになるが、大学はその責務において自助努力を継続しながら社会的使命を果たして行かなければならないものと考えている。

「東京工芸大学は、社会に有為な職業人の養成を目指し、確かな基礎教養の上に、先端のテクノロジーやメディアを用いて社会の発展のために活躍することのできる実践的人材と、工学と芸術学の知識・技術と感性を融合した新しい分野の創成に貢献できることのできる創造的人材を育成する」という本学の基本理念を実践し、教育を通して社会貢献を果たすことができるよう、これからも教職員が一丸となり、不断の改善・改革を推進していく所存である。

2011 年 3 月

学校法人東京工芸大学 理事長

学校法人東京工芸大学評価委員会 委員長

小 野 茂 夫